

平成29年度 岡山県老人福祉施設協議会 調査研究委員会 × 地域公益活動推進部会 地域公益活動に関する研修会 開催要綱

1. 趣 旨

平成29年4月1日に改正社会福祉法が施行され、地域における公益的な取組みが社会福祉法人の責務として規定されました。

各法人には、地域の課題やニーズに応じた多様な取組みを主体的に実践していくことが求められています。

本研修会は、各施設・社会福祉協議会における公益的な取組みについて事例を交えながら学び、その充実強化を目的として開催します。

さらに、目前となりました平成30年度の介護報酬改定について、本研修会の場を活用して、現況を報告します。

2. 主 催

岡山県老人福祉施設協議会 調査研究委員会 / 地域公益活動推進部会

3. 日 時

平成29年12月6日(水) 13:30~16:20 (受付開始 13:00)

4. 会 場

きらめきプラザ 3階 301会議室 (岡山市北区南方2丁目13-1)

5. 参加対象・定員

県老協会員施設・事業所の施設長並びに職員 120名程度

6. 日 程

13:00 13:30 13:35 14:20 14:30 15:00 15:30 16:00 16:20

受付	開会	報告	休憩	事例報告①	事例報告②	事例報告③	質疑応答	閉会
----	----	----	----	-------	-------	-------	------	----

7. 内 容

開会 (13:30~13:35)

報告 (13:35~14:20)

「介護報酬改定に関する報告」「地域公益活動について」

岡山県老人福祉施設協議会 副会長 福原 文徳 氏

事例報告① (14:30~15:00)

「市町村社協と社会福祉施設が連携して取り組んでいる事例」

総社市社会福祉協議会 事務局次長 中井 俊雄 氏

事例報告② (15:00~15:30)

「法人独自で取り組んでいる事例Ⅰ 有償移送事業・配食サービス」

特別養護老人ホーム 宇甘川荘 生活相談員 濱 辰徳 氏

事例報告③ (15:30~16:00)

「法人独自で取り組んでいる事例Ⅱ 子ども食堂」

特別養護老人ホーム 中野けんせいえん 施設長 竹永 徹 氏

質疑応答 (16:00~16:20)

閉会 (16:20)

8. 参加費について

無 料（県老施協会員施設・事業所）

9. 連絡事項について

①参加申込書により、平成29年11月29日（水）までに事務局あて申込ください。

※FAX可。県老施協ホームページ「会員ページ」からも参加申込出来ます。

②参加を取り消される場合は下記事務局までご連絡をお願いします。

10. 会 場

きらめきプラザ3階301会議室

（岡山市北区南方2丁目13-1）

《交通機関のご案内》

路線バス（岡山駅から）

- ・宇野バス、岡電バス 『番町口』下車
- ・中鉄バス 『跨線橋東』下車

徒歩（岡山駅から） 約15分



きらめきプラザ駐車場に関して

会館規約により研修会参加者は、きらめきプラザ駐車場を利用出来ません。

公共交通機関でお越しいただくか周辺の有料駐車場の利用をお願いします。

11. 申込・問合せ先

岡山県老人福祉施設協議会事務局 担当：橘（岡山県社会福祉協議会 福祉経営支援部内）

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ1階

TEL：086-226-3529 FAX：086-801-9190

E-mail：tachibana@fukushiokayama.or.jp

URL：http://www.okayama-roushikyo.jp/